

水産業成長産業化沿岸地域創出事業の令和元年度事業推進スケジュール

	成長産業化審査会	地域委員会	リース事業者	水漁機構
5月	○県域での説明会の開催 ○各組織の立ち上げ ○交付申請（リース事業者は別途）			5月10日：業務要領制定 5月15日：業務細則制定
6月			○地域計画の策定	○交付決定
7月	○地域計画の審査・承認 （併せて、取得等価格の 妥当性の審査）（*）			
8月				
9月			○新船建造・定置網（部分取得を 除く。以下同じ。）を含む場合は 9月末日までに交付決定	○交付決定
10月				
11月		○概算払（別途連絡予定）	○概算払（別途連絡予定）	○概算払
12月			○新船建造・定置網を含まない場 合は年内に交付決定（水漁機構が 定める日までに提出）	○繰越関係の手續
1月			○概算払（別途連絡予定）	○遂行状況報告 （1月末までに水産庁報告）
2月				
3月			○精算払請求（水漁機構が定める日までに提出）	○額の確定・精算払 （4月10日までに水産庁提出）
4月			○次年度交付申請（水漁機構が定める日までに提出）	

注：スケジュールはあくまでも目安であり、早目の対応をお願い致します。

（\*）新船建造の計画が無い場合は年内の交付申請が可能な時期とする。